



安全・安心 まちづくり情報

年末の交通事故防止運動

湯河原町交通安全対策推進協議会 内線513

年末は、交通量及び飲酒の機会の増加などにより交通事故が多発します。

町民一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図りましょう。

◆スローガン 「無事故で年末 笑顔で新年」

◆期 間 12月11日(木)～20日(土)の10日間

◆重点内容

・飲酒運転の根絶

- 「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちでの飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 車両を運転する人には、絶対に酒類を提供しないようにしましょう。
- 飲酒を伴う会合などには、自動車を運転したり、バイクや自転車に乗っているのをやめましょう。



・歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止

- 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「夜光反射材」を身につけましょう。
- 自転車の夜間走行時は、前照灯を点灯し、「夜光反射材」を効果的に活用しましょう。

・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- シートベルト・チャイルドシートを着用しているか否かで乗っている人の生死を分けてしまいます。車に乗ったら全席(全員)必ずシートベルトを着用しましょう。

歳末火災特別警戒

消防本部 警防課 ☎60-0177

年末は、生活のあわただしさから火の取扱いがおろそかになります。また空気が乾燥し火災が発生しやすい時期です。町消防本部・消防署・消防団は、12月25日から31日まで、各区域を巡回し警戒にあたります。町民の皆さんも次のことを守つて火の用心を心掛けましょう。

放火対策として

- ・家の周りには燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ・暗がりをつくらないようにしましょう。
- ・物置や車庫には鍵を掛けましょう。
- ・ゴミは収集日に出しましょう。
- ・死角を作らないようにしましょう。

住宅防火 いのちを守る3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対にやめる。
- 2 ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

住宅防火 いのちを守る4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、消火器を備える。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。